

議会議案第7号

外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書の  
提出について

外交努力により中東地域の早期事態収拾を求めることに関し、次のと  
おり意見書を提出する。

令和8年（2026年）3月4日提出

提出者	鎌倉市議会議員	藤本 あさこ
同	同	上 細川 まなか
同	同	上 大石 香
同	同	上 津野 てるひさ
同	同	上 武野 裕子
同	同	上 児玉 文彦
同	同	上 岡田 かずのり
同	同	上 中村 聡一郎
賛成者	同	上 上野 学

## 外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書

令和8年（2026年）2月28日、イスラエル国防相と米国大統領は、イランに対する軍事攻撃を行うことを発表した。首都テヘランほか各地に空爆が行われ、イラン最高指導者ハメネイ師が死去したことをイラン国営放送が報じている。

今回のことでホルムズ海峡が実質的に封鎖された場合、原油輸送に影響を及ぼし、日本国内でもガソリン・電気・ガスなどエネルギー価格が高騰し、物価高に追い打ちをかけるおそれがある。

米国とイランは、これまでの歴史的経緯から、関係が悪化している期間が長く続いている。しかし、いかなる理由があろうとも、国際法を無視した武力攻撃を行い、幼い子供を含め、罪のない一般市民に多くの犠牲者が出ることは許されない。

戦争ほど悲惨で残酷なものはない。

日本政府におかれては、当事国をはじめ、各国に対して、国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、中東地域の現状について、早期に事態収拾を働きかけることを、「平和都市宣言」を行っている鎌倉市の議会として求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年（2026年）3月5日

鎌 倉 市 議 会